

福知山公立大学外灯 LED 交換等改修工事業務仕様書

1 業務名

福知山公立大学外灯 LED 交換等改修工事

2 業務場所

京都府福知山市字堀 3370 (福知山公立大学)

3 業務目的

本業務は、福知山公立大学の敷地内に設置する外灯の LED 交換やガーデンライトを設置することにより、環境の整備を図ることを目的とする。

4 業務期日

令和 3 年 3 月 14 日 (日) まで

5 外灯配置図、仕様明細の交付について

外灯配置図及び仕様明細については、電子ファイルで交付する。交付を希望する場合は、下記アドレスへメールにて請求すること。特に指定なき場合は、請求メールの返信先アドレスに送信する。

- ・E-mail : general■fukuchiyama.ac.jp ただし、■は@と読み替えること。
- ・タイトル : 「仕様明細書交付希望」
- ・本文 : 貴社名、連絡先 (住所 / 電話番号 / 担当者名)
- ・請求期限 : 公告日から令和 2 年 12 月 18 日 (金) 午後 5 時まで
- ・土日、祝日を除き、24 時間以上経っても返信が無い場合は、以下に問い合わせること。

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当 : 竹元

TEL : 0773-24-7100

6 同等品について

仕様明細に掲げる備品は、同等品を可とする。同等品により金額を算出しようとするときは、予め「同等品申請書 (指定用紙【様式 6】)」を令和 2 年 12 月 16 日 (水) 午後 5 時必着で提出すること。結果は、令和 2 年 12 月 18 日 (金) までにメールで通知する。

7 作業について

- (1) 作業前に現地調査を行い、作業内容及び工程等について本学の承諾を得ること。確認事項が生じた場合は、その都度本学に対応を確認すること。
- (2) 施設内あるいはその周辺に、騒音・振動・悪臭・その他環境に著しい影響を与えた場

合又は与える恐れがある場合は、速やかに本学と協議したうえで対策等を実施しなければならない。

- (3) 本学の業務に支障をきたさないように作業すること。
- (4) 納入、設置等にあたっては、十分な養生・安全対策を講ずること。本学の建築物、工作物、その他既設設備に損害を及ぼした場合は、速やかに報告を行うとともに、乙の責任において原状に復旧すること。
- (5) 作業に関連する法規及び設置する機器の施工要領等を遵守すること。また、必要に応じてメーカーからの技術的な助言及び支援を受けること。
- (6) 作業上、各種法定有資格者、作業責任者が必要な場合は、資格・免許等の写しを提出するとともに、当該作業時は常駐させること。

8 保証期間

1年以上のメーカー保証を有しているものに限る。受注者又は製造者の責任に属する不良個所が生じた場合は、無料で修理又は取り換えるものとする。

施工に関する内容がメーカーの保証に含まれない場合は、受注者が最低1年間無償保証すること。

9 報告事項等

- (1) 乙は、契約締結後すみやかに作業実施予定表を提出し、甲の承認を受けなければならない。
- (2) 乙は、業務完了後すみやかに報告書を提出し、甲の承認を受けなければならない。なお、報告書には業務写真（作業ごとにその内容が確認できる写真を、『作業前・後』について同一の場所から撮影したもの）を添付するものとする。
- (3) 乙は、業務完了後10日以内に甲に請求書を発行すること。

10 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、甲・乙協議して定めるものとする。